

9月議会（平成13年第3回定例会）堀内英樹の一般質問

平成13年 9月19日質問

堀内英樹の一般質問会議録

（9月議会・会議録から、堀内英樹が読みとりソフトによって転写したものです）

開講午前10時40分

開講の宣告

議長(吉川米義)おはようございます。ただいまの出席議員が14名です。定足に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

アメリカ同時多発テロ事件犠牲者への黙とう

議長(吉川米義)去る9月11日、アメリカ国内で発生しました同時多発テロ事件による死亡者を悔やみ、黙とういたしたいと思います。1分間、お願い申し上げます。黙とう。(黙とう)

議長(吉川米義)着席してください。

議会運営委員会の報告

議長(吉川米義)本日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。木内議員。

(14番木内利雄登壇)

14番(木内利雄)おはようございます。議会運営委員会のご報告を申し上げます。本日、9月19日、議会運営委員会を午前中より、全委員出席により開会をいたしました。上牧町議会会議規則の一部を改正する規則の議案に対する取り扱いについて協議をさせていただいたところでございます。この件につきましては、本日の一般質問が行われる前に審議することと決しました。また、先般の総務委員会懸案事項となっておりました寄附金の取り扱いについて、また決算特別委員会で問題提起のありました予算の流用については、理事者を交え、後日、全体協議会で協議するということに決しましたので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

議事日程の報告

議長(吉川米義)報告が終わりましたので、これより、委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。それでは、日程表に沿い順次議事を進めてまいります。

(中略)

一般質問

議長(吉川米義) 日程第2、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者の答弁を含め1人1時間です。質問者はその点十分心得て質問し、理事者は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

堀内英樹

議長(吉川米義)それでは、順番に発言を許します。6番、堀内議員。

(6 番堀内英樹登壇)

6番(堀内英樹)皆さん、おはようございます。

6番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。去る9月11日、アメリカでの同時多発テロが発生いたしました。これを契機に、世界的な景気後退が一層明確になりました。国内でも4-6月期の国内総生産が年率3.2%減少、完全失業率5%、大型倒産、株価の大幅下落など、大恐慌の前夜を思わせる経済情勢となっております。その中で、小泉構造改革が進められようとしております。上牧町の行財政運営においても、この基本情勢を認識することが前提だと私は考えております。

私の質問は、1) 行財政改革、つまり経営革新の基本方針と具体的な取り組みについて、2) 障害者計画の策定と知的障害者グループホームへの地域の取り組みについて、3) 次期介護保険事業計画策定の取り組みについての3項目です。

まず、行財政改革、経営革新の基本方針と具体的な取り組みについて、1、町民税個人分の減収が平成9年度以降ずっと続いており、この要因をどのように判断しておられるのか。

2、小泉内閣の骨太方針と14年度予算概算要求基準が閣議決定され、上牧町の公共事業と地方交付税にも当然大きな影響が予測されます。どのように受けとめておられるのか。

3、国を挙げて構造改革に向かう中、一刻の猶予も許されない上牧町の行財政改革、経営革新への取り組みの基本方針についてお聞きしたい。

4、行政改革、経営革新を推進するため、具体的な取り組みを提案し、町の見解をお伺いしたい。バランスシートの作成と行政コストの公表、事業評価の導入と住民満足度の調査、事業計画の事前公表と住民意見の反映、数値目標の設定と手順、行程の策定、先例の学習と外部ノウハウや民間活力の活用。なお、バランスシートにつきましては、次の議員から質問が出ておりますので、そちらでお答えいただいても結構かと思えます。

5、土地開発公社の経営健全化にどう取り組む考えか、方針を明らかにされたい。

次いで、私は昨年9月定例会のこの場で障害者計画を取り上げ、1年が経過いたしました。そこで、障害者計画の策定と知的障害者グループホームへの地域の取り組みについて、1、13年度が期限である障害者計画策定作業の進みぐあいはいかがか。

2、障害者計画策定委員会の立ち上げや計画策定に至る今後の手順と行程について説明されたい。

3、知的障害者グループホームの運営に当たって、地域社会としての取り組みについてお伺いしたい。

最後に、介護保険給付がスタートして1年半が過ぎました。次期介護保険事業計画策定の取り組みについて、1、15年度からの3年度である次期介護保険事業計画策定の取り組みをどのように行うのか、基本方針を明らかにされたい。

2、介護保険利用者の満足度や被保険者の保険料負担について意向調査を行う必要があると考えるが、どうか。

3、事業計画策定委員会への公募による住民参加を図ることを要望するが、考えをお聞きしたい。

以上が、私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきます。よろしくお願いたします。

議長(吉川米義)税務課長。

税務課長(塚尚起)町民税個人分の減収が平成9年度以降ずっと続いておるといことでございますが、町民税個人分の減収につきましては平成9年度以降、特別減税のあるなし、またはその減税規模により変動がございますが、基礎となります町民の方々の総所得につきまして減収が続いております。要因といたしましては、経済の低迷が続く中、給与所得の減少並びにリストラ等に

よる退職、または高齢化による年金所得への移行などが重なりまして、結果として特別徴収に係る納税義務者が減少いたしております。

今後の見通しにつきましては、現在分譲中の葛城台あるいは西大和地区のマンションの完成に伴いまして納税義務者の増加見込みは若干ございますが、長引く不況を考えますと、なお相当数の人口増がない限り、現状の町民税を維持していくことは難しいのではないかと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)ただいま税務課長の方から幾つかの要因、答弁ございました。私はその中で一番やはり重いといいますが、重視しなければいけない問題は、やはり所得構造が変わってきたんじゃないかと。ここのところだというふうに考えております。つまり、どういうことかといいますが、給与所得者が減って年金所得者がふえる、こういう現象が税収面でも出てきているんじゃないかと。その背景として、2007年度から、既にご存じのとおりだと思いますが、日本の人口そのもの、ピーク時で1億2,778万人と推定されておりますが、減少すると。高齢者人口がふえるけれども、それ以上に若年人口が減ると。こういう形で人口減少の時代に入る。史上初めてであります。このトレンドが既に町税収にあらわれているというふうに私は考えておりますが、いかがでしょう。

議長(吉川米義)税務課長。

税務課長(塚尚起)おっしゃるとおりでございます。当町におきましても年金所得者が過去3年見ましても、272人ふえております。給与所得者が184人減少しております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)考え方としては、同じところじゃないかなというふうに理解させていただきます。それでは、小さい項目の2番目をお願いいたします。

議長(吉川米義)総務次長。

総務部次長(松田通尋)まず、小泉内閣での構造改革でございますけれども、その中の1つに地方交付税の見直しが行われようとしております。仮にこの見直しがされとなれば、各自治体によっては影響度がそれぞれ違ってまいりますけれども、少なからず上牧町の財政運営に影響があるものと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)小泉内閣の骨太方針、それから概算要求基準ですね、これを見ましたときに、いろんな内容が含まれております。私なりにいろいろと整理したんですが、2点、上牧町のこれからの、特に来年度、14年度の予算編成をする上で避けて通れない問題、それからもう少し先の財政運営も含めて気をつけなければいけない点、2つあると思います。それはどういうことかという、従来型の公共事業は削減される。その結果、補助金とか起債が減る。こういうことが見通される。これが1点。もう1点は、地方交付税、今お話のございました地方交付税の算定基準が変わると。その結果、上牧町にとっては、地方交付税の絶対額そのものが減るんじゃないかとこの2点だと私は分析したんですけれども、その点はいかがでしょう。

議長(吉川米義)総務次長。

総務部次長(松田通尋)おっしゃるとおりだと思います。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)それじゃ、次に参りますが、小さい項目の3でございます。国を挙げて財政構造改革に向かう中、上牧町の行財政改革、経営革新は一刻の猶予もない。その取り組みについての基本方針はと、こういうふうにお尋ねしました。ここのところは町のこれからの政策にかかわるところでございますので、ぜひ町長にこの後この項目についてはご答弁いただきたいんですが、町長、いかがでしょう。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)今、このような行財政改革について庁内でもいろいろ論議しております、これから担当者の方からも回答すると思えますけれども、私の方はその点について何とか上牧町が前を向いて進めるような方向でやっていきたいと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)今、庁内でいろいろと現下の情勢を踏まえて検討を進めているということでございますが、この行政改革ですね、一般に行政改革と言われておりますが、私は財政重視の観点から行財政改革とあえて「財」を入れて申し上げてきたわけでございます。この行政改革あるいは行財政改革の範囲では対応できないところに来ているという認識しております。

もう少し具体的に申し上げますと、平成8年でしたか、上牧町行政改革大綱を制定され、町長が就任なさった平成9年度の予算からこれが反映されていると。その内容を見ますと、補助金の見直し、経費削減、事務事業の見直し、予算マイナスシーリング、行政効率化、それから直近になりまして徴税体制の整備と、こういうのが平成9年以後、ここ4、5年とられてきたと。その中で、住民要望にこたえるとして、公共事業、随分、福祉センターを初め、大きな公共事業に取り組みました。その結果、財政状況はむしろ悪化した。これは昨日まで、12年度の決算特別委員会でも審査申し上げた中にも指摘させていただきまし、監査委員の意見書の中にも明記されております。その結果、予算が非常に大きくなり、借金がふえ、指標は悪くなっているという状況でございます。

昨年9月のこの議会でも、私、松戸市の財政危機突破プランというものを具体的に取り上げて、資料もご提供を申し上げたと思えますが、機会あるたびに行財政改革は急がなきゃいけないと。平たく言えば身の丈に合った財政運営を、行財政運営をぜひやっていただきたいというふうにお願ひしてきたわけですが、今までのやり方ではもうとても対応できないんじゃないかなという認識しております。町長、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長(吉川米義)町長。

町長(杉田重雄)既に僕自身は平成14年度予算にも影響してくると思えますけれども、その方向でもいろんなことを、何とか財政が、上牧町にとっては限られた財政でございますので、それを十分何とかかかす方法でいくように考えております。

議長(吉川米素)堀内議員。

6番(堀内英樹)町長、もう1点だけお尋ねしたいと思います。先ほど、今までの手法の行政改革では対応できないんじゃないかなというふうに申し上げました。町長もそういう認識でいらっしゃるようです。通告書にもございますように、行財政改革イコール経営革新というふうに書かせていただいておりますが、このところは行財政改革よりもむしろ経営革新をという意味で実は書かせていただいたわけでございます。既に行財政改革の団体から、もう経営革新をやらないかんと。この経営革新ということなんですが、私はもうシステムそのものをもう一回根本から考えて、考え直して、検討し直さないことには、いわば経費削減とかいう部類の、どちらかというテクニックによるものではもうちょっと無理だろうと。そういうことで、あえて経営革新という非常に過激な言葉でございますが、使わせていただいたわけなんです。

その内容は、地方自治体は一体何のためにあるのかと。これは地方自治体の使命のことです。それからもう一つは、何をどのようにすべきか。つまり、これは目的だと思います。そして、それを達成するために資源、これはいろいろございます。人とか物とか金とか情報もあるでしょう。それを活用して、何のために、何をどうするか。つまり、そのところをきちっと整理しなきゃいけないんじゃないかと。その何のために、あるいはだれのためにというのは、どこまで行っても

町民だと思えます。住民です。そして、地域を効率的に経営していく、これがこれからの上牧町が取り組まなきゃいけない一番大きなテーマじゃないかというふうに考えますが、町長、いかがでございましょう。この点だけ、町長、ご答弁お願いします。

議長(吉川米義)助役。

助役(青木初代)ただいまの堀内議員に回答をさせていただきます。確かに今おつしやいましたように、従来どおりの一律カットであるとか、シーリング方式での方法につきましては、もうこれは遅過ぎると。何と言いましても財政危機を乗り切るには政策の評価が大事であると、このように考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)町長にかわって助役から、政策の評価は非常に大事だと。この辺は後ほどこの後でまたいろんな手法を、こういう手法を活用するという点で申し上げたいと思えますが、話は変わりますけれども、赤地町、福岡県にございます。昔、明治炭鉱があった跡の町です。人口にして1万足らずのちょっとした町でございますが、赤地町と申し上げれば行政マンの皆さん方はピンときておられると思えます。今、全国でただ1カ所の財政再建団体でございます。この赤地町が平成4年から12年計画の財政再建を10年で、ことし達成するというのがこの間新聞にも載りまして、私も個人的に行ってまいりました。

その事例を申し上げますと、余り難しいことをやっていないんです。2つ、コスト意識を徹底する、それから住民と行政の共同作業、ここの2つなんです、整理したら。もちろん人員削減もやり、また町でできないことを民間に委託するとか、いろいろ細かいことはやっていますが、柱はコスト意識の徹底と、それから住民の力をどれだけ引き出すか、この2つだったんです。これによって非常に赤字で10年間苦しんだ。赤字を解消するために、財政再建するために血を吐くような思いをした、みんな。ところが、町とその周りだけではなくて、町議会、あるいはいろんな団体とか、それだけじゃなくて、住民にももう実態を話した。その結果、住民も町だけには任せておけない、我々も一緒にやろうということで、今、小泉改革で痛みと言われておりますが、そういう負担も、住民の負担も、また力も出してくれた。その結果、10年で、しかも庁舎の建てかえまでやって、この間に。余り大きな庁舎じゃありませんが、そこまでやった。

これは非常にこれからの経営革新を進めていく上では、私が申し上げる経営革新を進めていく上ではやっぱり大きなテーマだろうというふうに今思っております。この点、助役に今聞いていただいたんですが、もう率直な感想で結構でございますので、一言どういうふうに感じられるか。

議長(吉川米義)助役。

助役(青木初代)ただいまの質問でございますけれども、私も全くそのとおりだというふうに解釈いたしております。予測になりますけれども、財政再建の経験者といえますか、余り自慢できる話ではないんですけど、当町も昭和31年に財政再建債の適用を受けました。そのときの苦労も十分に経験いたしておりますので、住民も一体となった行政サービスということが大切であるということは、身をもって経験いたしておりますので、そのとおりかなという考えでおります。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)やはり住民と一体になった取り組みは大事だと、こういう助役の所見をいただきました。

そこで、次の4番目の項目に行かせていただきます。この行財政改革、むしろ経営革新と申し上げましたが、それを進めていく上での幾つかの具体的な取り組みを提案して、ぜひ検討いただきたいと思っております。バランスシートの作成と行政コストの公表、バランスシートは先ほど申し上げたように割愛させていただきます。行政コストの公表。一連のものでございますので

続けて申し上げます。事業評価の導入と住民満足度の調査、事業計画の事前公表と住民意見の反映、数値目標の設定と手順、行程の策定、先例の学習、先ほど申し上げたような、例えば赤地町のような例、ほかにもございます。外部ノウハウや民間活力の活用。これについて財政ご担当としてはどのように考えておられるのか、これは総務部長にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょう。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)まず、事業評価の導入と住民満足度の調査ということでございますが、一応町には基本計画等がございまして、これにつきましてはそれぞれ公表させていただいております。

それと、先ほど助役の方からお答えをしておりますように、財政的には厳しいと。当然、国の方もいろんな措置を講じてきておりますので、財政的にも厳しくなっておりますし、一律のカットというような物の考え方では行財政運営はもう不可能に近いだろうなというふうに財政当局としては考えております。それで、当然、計画的なものの公表と、それから住民満足度の調査と、こうなっているわけでございますが、当然、満足度を調査するにつきましても、行政評価をして、その中で満足度を聞いていくという形になりますので、これにつきましては今後そういう形で当然、政策評価も含めまして取り組んでいかなければならないなというふうに考えております。

それと、数値目標の設定と手順、行程の策定、こういう事柄につきましても、来年度当然予算を編成してゆくわけでございます。10月中旬、11月、12月にかけて当然ヒアリングを実施してゆくわけでございますので、この中でいろんな事柄についてマニュアル的なものを作成していきたいと、当然、財政担当といたしましては今それに取り組んでおる最中でございます。

それと、先例の学習、民間活力の活用ということでございますが、当然、情報公開等も実施されてきて、いろんな形が出てきております。当然、事務的に、請求者の方に満足していただけないような状況も若干ございますし、これも始めたところでございますので、先ほど申しましたように、行財政評価、それからコストのこういう公表につきましても即満足できるというような事柄にはなかなかまいりませんので、積み重ねていって住民の方々に満足していただくということになるかと思っております。そういうことを踏まえまして、一つずつの事例につきまして、みんなで当然研修を積み重ねていって、満足していただけるような形をつくり上げていきたいと。これにつきましても、今後マニュアル的なもの、手順的なもの、それから研修の内容について、今、みんなで検討をしているところでございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)5項目を私、申し上げたんですけど、このバランスシートから導かれるであろう行政コストの公表、ここのところは、行政コストというのは人的サービスとか、あるいは給付ですね。つまり、ハコモノとか公共事業に伴う財産形成以外のもの、もろもろございますが、そういう行政サービスのコストを計数的に把握しようと、それも部門ごとに把握しようという考えでございまして。この住民の満足度とか、あるいはまたよく今まで優先順位と、こういうふうにおっしゃっていましたね。優先順位を決める上でもこの仕事は幾らかかりますよと。Aという仕事は幾らですよと、Bという仕事は幾らですよと。どちらを優先しましょうと。あるいは、どちらに住民の要望がありますかと。こういうふう具体的に数字をもって、つまりコストをもってしないことには、この話は始まらない。そのところは部長、どう考えておられますか。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)当然おっしゃるとおりでございます。来年度の予算編成につきましては、そういう考え方を取り入れてヒアリングをやっていきたいというふうに考えております。当然

それについて、結果についての、先ほど質問にも出ております満足度、コスト計算、これについては当然公表をしていくべきだというふうに考えておりますので、それは住民満足度も入れてまいりますと、通常考えられる期間というのは例えば1年後あたりに、例えばそういうものが公表されるということになるかと思いますが、ヒアリングの段階では当然、今言っているコストがどれ位かかるんだということ、これは大事な事柄でございます。今までからもそういう考え方でやっておりますが、なお一層そういうことをマニュアル化して、予算編成もしくはその結果の公表につなげていきたいと。その準備を今検討中でございます。

議長(吉川米義)堀内議員。 6番(堀内英樹)この行政コストを今からいろんな準備をして、そして部門ごとのコストをはじいていただく、ぜひやっていただきたい。今、総務部長の答弁によりますと、来年度予算編成のヒアリングの中で生かしていきたいと、こういう話なんですが、それはあくまで住民満足度といっても役場の中で担当部門がどういうふうに考えるかという場面の話であって、私、ここで住民の満足度の調査というふうにあえて申し上げているのは、やはりそういうデータをきっちり、事業計画も含めて住民に公表してもらって、住民も含めて考えてほしい。役場の中だけで、あるいは議会もお手伝いして一緒になってやる、もうそんな時代じゃないと私は思っています。もちろん最終的には町長が予算を立案し、提出し、議会がそれを審議する、そして決めると。これが一番大事なところですが、14年度予算編成に間に合わなくてもいいから、それ以後でもいいから、できるだけ早い時期にこの行政コスト、あるいは事業計画というものをあらかじめ住民に示してほしい、コストもあわせてね。こういうことやりたい、これにはこれだけのコストがかかりますよと、住民にどうでしょうと言っていたらいい。そこはどうか。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)我々は今いろんな作業をやっておりますが、今、堀内議員さんがおっしゃっておりますように、住民の声をということでございますが、当然、各部門から予算要求がされるわけでございますが、そのベース、基本的な物の考え方と申しますのは、各自治会から要望が出てまいります。それを基本的なベースとして考えておりますので、それだから今おっしゃっている意見がどうのこうのということではなしに、住民、各自治会がそれぞれその自治会の中で取りまとめられた住民の要望をベースとして予算を編成しておるということでございますので、我々の考え方としては、形は違えども、住民の方々の要望を十分受け入れた形で予算編成をさせていただきまして、最終、町長が議会に対して住民からの要望はこういうことですよということで予算案を提出させていただいておるということでございます。

ただ、今後いろんな手法がございますので、財政担当といたしましてはそういう事柄についても十分理解をしておりますので、いろんな形を今後とっていきたいということで今検討中だというふうにお答えをさせていただいております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)こういう本会議場という場所でございますので、なかなか詰めた議論は難しゅうございます。まだ相当考え方に開きがあるなという印象で今お聞きしました。

次に参ります。この数値目標を申し上げましたね。これは数値目標ということは、今の財政を具体的にどういうふうにしようかというお金の話もあれば時間の話もある。それから、順番としてどうしようかと、こういうことも含めての数値目標です。従来の行政改革大綱、平成8年度制定のこれは数値目標がほとんどない。ちょっと極論しますけど、数値目標はほとんどない。考え方というか、手法だけがずっと羅列されている。だから、後でチェックしようにもチェックできない。どこまで達成されたのかがわからない。その達成度をきちっとやはり毎年度にわたってチェックしていく、それに対してまた住民のいろんな意見も反映していく、そういう方法をぜひ取り入れて

いただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)以前つくりました大綱については堀内議員仰せのとおりでございます。今後、その行財政改革、特に財政改革の中には職員の問題もございますし、いろんなコストの問題もございます。経常収支比率を下げる手だての問題、公債費の比率を下げる手だての問題、いろんな問題が含まれておりますので、当然、一定の数値目標を示さなくては前向いていけないというふうに考えておりますので、そういうものも含めていろんな形で見直していきたいというふうに考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)今、部長、見直しとおっしゃったんですけど、具体的にどういう形で、いつごろまとめられますか。例えば行政改革大綱を見直すんだというものなのか、あるいは14年度の予算編成だけではこれはおさまらないので、むしろそれから先が大変なので、どういう形でまとめられますか。例えば具体的に今考えておられること。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)とりあえず今の段階はまず14年度の、来年度の予算が一番主要になってくるわけでございます。その編成をしていく中で、当然15年度以降が続いてくるわけでございますので、当然行政、先ほど堀内議員もおっしゃっておられますように、自治体は何のためにあるんだと、この基本的な理念があるわけでございますので、これは住民がやっぱり暮らしやすい、上牧町に住んでいてよかったというまちづくりをするというのは、これは我々の考え方、また理念でございますので、停滞は許されないわけでございますので、当然、それに向かって進んでいくと。そのために財政計画を立てていくというわけでございますので、今の段階でいつと言うわけにまいりませんが、早急に一応計画、財政見直し、そういうものをまず立てていきたいというふうに考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)余り進まなくて、ちょっと時間が気になっておるんですが、何分までお許しいただけるんでしょうか、念のため教えてください。

議長(吉川水義)11時48分。堀内議員。

6番(堀内英樹)それじゃ、余り時間なくなってきましたので、少し先に参ります。今、地方分権、いろいろ言われておりますが、最終的には地域あるいは住民の自己決定、自己責任、ここのところが一番大きなテーマだろうと思います。手法も今いろいろとご提案申し上げたような手法はもう既に確立もされ、使われております。あとはやるか、やらないかですね、そのところなんですけど、特にもう1点だけお聞きしたいんですが、この意思決定をしていく上で、ちょっと角度を変えてお聞きしますが、やっぱり自治体の組織の内部、つまり町長部局であったり、議会であったり、各種団体、自治会も含めて、それだけじゃなくて、町が何をしようかというときに、やっぱり一般の住民の意思をきちっと反映させる。それから、今まででしたら一般の住民には見えない場所、閉ざされた場所で大体物事が決まっておった。それを、表へ出してほしい。机の上へ出していただいて、そして開かれた場所で住民参加あるいはまた住民の意思の尊重ということをやむ、この方針を決める、あるいは政策を決める過程で取り入れていただきたいと思うんですが、部長、いかがでしょう。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)その件についてでございますが、いろんな形で当町も一般の方々、いつも言われております肩書きだけの人が入っておるんじゃないかというような意見も過去からござい

ますが、最近につきましては町長の意向もそういう意向でございますので、できるだけ行政に参画しておらない方をいろんな形で参画していただくようにしておりますし、集会施設等の問題一つを取り上げますと、地元の方々の意見も取り入れて、今進めております。今後は、なお一層そういう形で開かれた町政を目指すという形で取り組んでいきたいというように思います。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)申し上げたいことはたくさんあるんですが、時間も追っておりますので、今まで申し上げたことはやはり住民を主人公として、そして住民が参加して、住民の参加を求めて、いろんな物事も決め、進めていくと、もうこれに尽きるわけです。ぜひその方法でやってください。お願いします。

そして、5番目の土地開発公社の経営健全化なんですけど、いかがでございますでしょうか。

議長(吉川米義)土地開発公社理事。

土地開発公社常務理事(菊月駿)公社保有地を1筆ずつ、まず見直しまして、その整理、確認、検討をいたしまして、町が供用開始等をしている物件についてまず町の方に買っていただく。それから、おのずと検討した結果について方向が出てくると思いますので、そういう方向を作成して、健全化に取り組むという方針でございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)決算の資料として実はお願いしましたところ、出していただきました。3月末で9万8,510平米ございます。つまり、この買収価格が、細かい数字は省きますが、32億、金利等、金利と経費ですね、これが25億、そして現在の簿価が57億と。この中には相当な、いわゆる塩漬け土地と言われるものも含まれております。ところが、たしか多分去年の7月だったと思いますが、当時、自治省から土地開発公社経営健全化指針というのが出ていまして、結果的にはこれにはなかなか乗っかれないのでということで上牧町は見送られたといういきさつがあると思いますが、その辺についてどのように考えておられるんですか。

議長(吉川米義)土地開発公社理事。

土地開発公社常務理事(菊月駿)数値的なもので申し上げますと、標準財政規模51億4,900万、債務保証額53億6,300万、104.2%になります。これで国からの指針であります5年間でそのうちの25%に抑えなさいという計算からいきますと、年間8億の単費による町の財源の支出がございまして。これで町の方の検討の結果、これではとてもではないけれども国の方針には沿えないということで、町独自の再建計画をつくるということに変えました。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)町独自の再建計画なんですけど、内容的には先ほど申し上げたように、奈良県の中でもいろんな数字を見ましても、土地開発公社としては一番やっぱり内容はしんどい、はっきり言って。全国との比較から言っても、やはり相当悪い。とてもじゃないけど、当時自治省のこの経営健全化の指針には乗れない、独自の経営健全化計画を立てるとこういことですが、具体的にどういうふうに進めておられますか。あるいはまた、いつごろそれをはっきり出されますか。いかがですか。

議長(吉川米義)土地開発公社理事。

土地開発公社常務理事(菊月駿)一応、総務部長の方と相談いたしましてチームをつくっております。第1回会議を開きまして、各1筆ずつの土地の洗い出しをしております。今年度中には、できるだけ早い方がいいわけでございますが、最低再建計画等を含めて今年度中には作成したいと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)私、この項目の中で土地開発公社を申し上げたのは、やはり先ほど申し上げた数字から見て、これ本当に経営を立て直すということは、総務部長、上牧町の財政の再建、あるいはまた行財政改革を進めていく中で、経営革新を進めていく中で、金額としては非常に大きなものなんです。やっぱり何十億単位の話ですからね。先ほど例に出した赤地町もこれ、公社の土地、22億の不良資産を一遍に落とした。それで、その再建団体になったといういきさつがあるわけで、だからそういう意味ではぜひこの再建計画、年度中ということですから、できるだけ早くやはり、それも確実なものを出していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(吉川米義)土地開発公社理事。

土地開発公社常務理事(菊月駿)努力してまいりたいと思います。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)それでは、次の大きな項目の障害者計画のところへ答弁をお願いします。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)障害者計画、基本計画の件でございますけれども、現在の策定作業の進みぐあいということでございますけれども、この件につきましては9月3日に第1回目の策定委員会を開催しております。1回目、初めてということでございますので、町の方から計画策定につきましての趣旨や概要について、委員の皆さんに説明いたしております。基本計画の骨子案等もお示しいたしまして、熟読していただくということで1回目は終わっているところでございます。2回目につきましては11月ごろ、今のところ予定しております、それまでには庁舎内の関係各課のヒアリング等も進めてまいりたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)この策定委員会なんですけど、名前まで結構なんですけど、どういう構成で発足されたのか、いかがでしょう。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)当町の策定委員会につきましては、19名で構成しております。議会側から議長と文教厚生委員長という形で入っていただいております。役場側から助役、教育長、総務次長、都市整備課長と4名入っておるわけですが、あとは民生委員代表の方、それから身体障害者の町の福祉協議会の会長さん、それから作業所の運営委員長、手をつなぐ親の会会長、それから県の中和福祉事務所と保健所の各所長に入ってもらっております。残りですけれども、ボランティア団体の方から4名入ってもらっておりますのと、1つ、うちの町として考えまして、初めは若い方のご意見もお聞きしたいということで高校生に入ってもらったらどうかということで、今、高校生の方もボランティア等でいろいろ授業の一環というような形も出ておりますので、高校生に入ってもらえるということで進めておったわけなんですけれども、なかなかやっぱり高校生の方は授業のこともございまして、なかなかいい返事をいただけなかったということで、大学生をお願いいたしまして、1人、大学生、若い方の障害者に対する意見もお聞きしたいという考えで、大学生1名入ってもらいました。それと、もう1点は、上牧町の社会教育の方でやっております青少年健全育成の方のリーダー研修の第1期生で、今もう社会人になっておられますけれども、病院の方でそういう関係の仕事をしておられるということもありましたので、その方にも1名入ってもらっておるというのが現状でございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)昨年、ちょうど1年前にこの問題を取り上げさせていただいたときに、障害者の方あるいはその家族の方、それからその周りでお手伝いいただいている方、つまり障害者の当事者をぜひ加えていただきたいというふうにお願ひしました。検討しましょうということでござい

ましたが、具体的に今申し上げた障害者、障害者の家族、その周りでお手伝いいただく方々、これは入っておられますか、どうですか。そこだけお答えください。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)お手伝いされている方という形になるかどうかわかりませんが、そういう関係でボランティアをやっておられる方、それからホームヘルパーの方という形で入っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)全体としてはやはり各種団体、あるいは関係者の方が多いなという印象はぬぐえません。ただ、時間の制約もございますので、次に参ります。

知的障害者グループホームの運営に当たって、町として一応建物を今改造しておられます。改装しておられます。そして、この手をつなぐ親の会でしたかに貸そう、使っていただこうと、こういうところまでお聞きしました。あと、これを運営するについては、大変大勢の方々が周りからいろんな形でお手伝いしないと、なかなかこの運営は難しいんです。非常に粗っぽい数字ですが、大体7人があそこで生活されとなれば、これの10倍前後の人たちが直接、間接、周り含めて大体要るとされています、ほかの例を見ましても。こういうことについて、町として、例えばボランティアの育成であったり、あるいはまたグループホームを見学に行ったり、そしてそういう周りでお手伝いいただく方々を集めるなり、あるいは要請していきなり、お願いするなり、そういうお手伝いは町としてはどのように考えておられますか。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)このグループホームにつきましてはご案内のとおり、育成会の方で運営されるということになっております。町として今、建物の方を検討させていただいたわけがございますけれども、まだ育成会の方もそういう運営については今いろいろ話し合い、考えておられるとこということで聞いております。常勤の世話人ですね、それも今募集しておられるようでございます。詳しくはまだそういうように、堀内議員おっしゃっているような件については、まだ町との話し合いはできていないわけなんですけれども、いろんな形で町としてできる限りのことは協力させていただきたいと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)今申し上げたところ、町としてできる限りの協力をと、こういうことでございました。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これからもまた具体的に変わったときに改めてお願いしたいと思います。

それでは、大きな項目の3番目の、次期の介護保険事業計画の策定の問題、よろしく申し上げます。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)介護保険の事業計画につきましては、2回目といえますが、15年度からの分3年間ということになるわけでございます。次の15年からの分の介護保険の事業計画の策定についてでありますけれども、町としては、もちろんのことになるんですけれども、14年度中に作成する予定で進めております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)14年度中に策定ということなんですが、もう来年度ですよ。小さい2番目の項目に、介護保険利用者の満足度や被保険者の保険料の負担についての意向調査をご提案申し上げているんですが、これはどのように考えておられますか。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)1年半、大方2年過ぎた時点になるかと思うんですけれども、介護保険も進みまして、いろいろ住民の方からのご意見、利用されている方についてのご意見等もあると思います。県の方でも今年度で3,000人弱ですけれども、アンケート調査もやっておられるようでございますけれども、町としましては、やはりそういう被保険者の、利用者の意向調査というのは必要かと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)被保険者あるいは利用者の意向調査は必要だと、こういう答弁でございます。今年度の予算ですね、13年度の予算現額の中ではまだこの意向調査についての予算というのは全く上がっていないんですよ。たしかそうですね。やはりこれ、今年度中にやらないとちょっと間に合わないなと思うんです。前回の、初回のこの介護保険事業計画の策定は、国もふらふらしました。最初だったということもあると思いますが、余り策定結果としては必ずしも十分でなかったかなと思います。でも、2回目でございますから、できるだけ早く調査をやり、もう今年度中にやり、13年度じゅうに意向調査をやり、もう14年度は早々から、できれば今年度の終わりぐらいから策定委員会を立ち上げて、十分時間もとって、掘り下げた策定作業をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)堀内議員おっしゃっているとおりかと僕も思っております。実は2、3日前に通知も来たわけなんですけれども、たしか10月12日だったと思うんですけれども、全国課長会の報告会というのが県でございます。多分そこら辺で国の指針等も出てくるのではないかなと思っておりますので、十分その分も踏まえまして進めてまいりたいと思います。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)全国課長会の報告という話ですが、早い自治体はもう、国がどう言うか、あるいはどういう通達が、お知らせが来るか、それは別にして、もう調査をどんどん始めています。策定委員会を立ち上げたところも随分ございます。多分ご存じだろうと思います。そういう状況ですから、ぜひ進めてください。

5分前ですという紙をいただきました。最後の項目に参ります。事業計画策定委員会の公募による住民参加を図ることを要望しますが、この点はどのように考え、どのように取り組まれますか。いかがでしょう。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)次期の介護保険事業計画策定委員会の件でございますけれども、これにつきましては前回の策定委員会、立ち上げているわけなんですけれども、各団体の代表者もかわっておられるということもあるわけなんですけれども、その補充も入れまして、そこへボランティアの方とか、ホームヘルパーとか、そういうふうな方を追加したいなと考えております。公募につきましては今のところ考えておりません。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)公募はちょっと置いておいて、一般の住民というか、被保険者、あるいはまた利用者の参加というのは考えておられませんか。前回は本当にやはり当て職の方がほとんどで、議会からも2人知られたんですが、当て職の方が圧倒的に多かった。これではやはりこの介護保険の制度、負担と給付、そして住民と町が同じ立場で事業を進めていこうという事業ですから、一般の住民の参加をまず実現させ下いただきたい。あわせて公募も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(吉川米義)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)前回と申しますか、委員会の顔ぶれ、メンバーですけれども、確かにうちの町として各団体をお願いするときに、会長さんという形ではお願いしておりません。介護保険という、もちろん新しい事業でございましたので、その団体で介護保険に考えのある方を選んでくださいということで出てもらっております。会によっては会長さん、出てきていただいておりますところもありますけれども、それでこういうふうな団体の代表の方でございますけれども、この方はもちろん住民で被保険者でございます、そういう意味から、またもちろん単純にそういう団体に入っておられない方も入ってもらっておりますので、先ほども言いましたけれども、いろんな方をまた追加という形で考えていきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)私は要望したことは十分ご理解いただいていると思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(吉川米義)以上で、6番、堀内議員の一般質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩午前11時46分